

武蔵野日曜集会

十字架

ローマ書第3章21～31節

1978年3月19日(武蔵野)

小池辰雄

信愛 隠れた福音 律法の奥に 神の義 霊道 キリストの信 キリストにしがみつく 恵信
一如 十字架という事実に降参 贖罪義と贖罪愛 十字架・復活・聖霊

【ロマ3・21～31】

21然るに今や律法の外に神の義は顕れたり、これ律法と預言者と共に由りて証せられ、22イエス・キリストを信するに由りて凡て信する者に与えたもう神の義なり。之には何等の差別あることなし。23凡ての人、罪を犯したれば神の栄光を受くるに足らず、24功なくして神の恩恵により、キリスト・イエスにある贖罪によりて義とせらるるなり。25即ち神は忍耐をもて過ぎ来しかたの罪を見通し給いしが、己の義を顕さんとて、キリストを立て、その血によりて信仰によれる宥の供物となし給えり。26これ今おのれの義を顕して、自ら義たらん為、またイエスを信する者を義とし給わん為なり。27然らば誇るところ何処にあるか、既に除かれたり、何の律法に由りてか、行為の律法か、然らず、信仰の律法に由りてなり。28我らは思う、人の義とせらるるは、律法の行為によらず、信仰に由るなり。29神はただユダヤ人のみの神なるか、また異邦人の神ならずや、然り、また異邦人の神なり。30神は唯一にして割礼ある者を信仰によりて義とし、割礼なき者をも信仰によりて義とし給えばなり。31然らば我ら信仰をもて律法を空しくするか、決して然らず、反つて律法を堅うするなり。

●信愛

ここは新約聖書のある一つの要と言つてもいいところです。ローマ書の中でも極めて大事な一節です。

21然るに今や律法の外に神の義は顕れたり、これ律法と預言者と共に由りて証せられ、22イエス・キリストを信するに由りて凡て信する者に与えたもう神の義なり。之には何等の差別あることなし。

まず、よくもパウロはかく言つたと思う。「然るに今や」と言つたのは、その前の方を受けて、



19節、

19 それ律法の言うところは律法の下にある者に語ると我らは知る、これは凡ての口ふさがり、神の審判に全世界の服せん為なり。 20 律法の行為おこなひによりては、一人だに神のまえに義とせられず、律法によりて罪は知らるるなり。

これも断然たる言葉です。モーゼの十誡の他、旧約聖書は「律法と預言者」と言われている。「律法と預言者」という言い方は今も出てきましたけれども、旧約聖書のことです。ユダヤ人は正に律法の民ですから。

異邦人は律法の下にないわけですが、異邦人もユダヤ人でない人たちも生まれつきの律法を持っているとパウロは言いました。そのことは前にカントの道徳哲学を引用して言いました。人間が経験以前に既持っているところの律法です。盗むということは悪いことは誰も知っている。人間が本来教えられなくても備わっているところの良心の意識があるわけです。

ところが、この「律法」は神さまからハッキリ言われている律法のことです。

「これは凡ての口ふさがり、神の審判に全世界の服せん為なり」

ところが、異邦人の持つている掟おきてであろうと、またユダヤ人が賜っている律法おきてであろうと、要するに、人間の踏むべき道が踏めない。だから、

「神の審判に全世界が服せんためである」

という。神さまは審こうと思っていないのではない。けれども、審判をもたらすような事態を人間が起こすわけだ。

人を創造した神さまは、何よりも人を信じたいんです。神の信ということ。親は子供を信じたいし、愛したい。子供はまた親を信じたい。信愛という関係は本来の関係であるわけです。神と人、人と人、その本来の関係は律法ではない。信愛である。権利義務でもない。ところが、世の中はこの信愛が一番失せてしまった。人間が一番本質的に持っているもの、また持っているはずのものが欠けてしまって、「権利だ、義務だ。何だかんだ」とやっている。本来、師道、孝道——師弟の関係、親子の関係——と民主主義が違ふものなら、逆らうものなら、民主主義を棄てた方がいい。民主の奥に神主しんしゅがなくてはダメだ。そういう信愛関係です。神さまが人を造ったのは、愛をもつて創造した。だから、神さまと人との関係は愛で、相手を信じかかっている。信ずるということと、愛するということは一つ、一如なんです。「仕方がないから信ずる」のではない。「愛してやまないから、それを本当に信じぬいていく」という。「神を信ずる」と言ったって、「神を愛する」ということと同じなんです。

●隠れた福音

律法は本当は隠れた福音である。神さまは「何々すべからず」と言うよりも、

「お前はそんなことはしないね」



と言うのが、モーゼの十誡の隠れた精神である。そういう隠れた福音が顕な福音^{あらわ}になったのが新約聖書である。隠れた福音を今度は、いわゆる律法にしまった。「律法、律法」なんて言っているけれども。ところが、神さまの信頼に応えない、神さまの愛に応えないというところに、律法の根本精神を誤ってしまった。そして、歴史的にいわれる律法にしまった。審判を招くようなことをするから、神さまの方では仕方なしに審いたんです。神さまは審きたくない、なにも怒りたくないんだ。

^{おこない}20 律法の行為によりては、一人だに神のまえに義とせられず、律法によりて罪は知らるるなり。

「すべし、すべからず」と言う。モーゼの十誡もみんな「べからず」が多い。けれども、あれは本当は「べからず」ではない。

「汝は盗むべからず」ではなく、

「汝は盗みはしない」

ということ。すべし、すべからず」によつては、一人だに神の前に義とされない。なるほど、外側はしっかり守ります。いかにも立派そうです。けれども、それでは神の前に義とされない。ピリピ書3章のところでパウロが、

「律法の行為によつては自分は責むべきところがない」

なんて言った。自分がユダヤ教にいたときは律法をしっかりと守つて来たと。「律法を守つた」と言つたつて、それは外側でだよ。そういうことにおいては自分は責むべきところのないほど一応、立派なんだ。けれども、そんな立派さは実は偽りであつた。本当の世界からはズレていた。次元が違つていたということです。何もうそをついたということではない。

「一人だに神の前に義とされない」

と。ところが、キリストは律法の行為をしなかつた。彼は律法の本当の根本精神を行つた。キリストは隠れた福音を本当に信じ体現した。これが義なんです。だから、モーゼの十誡は「すべし、すべからず」だが、キリストの福音は、

^{さいわい}「幸福なるかな、霊の貧しき者」

なんてやっている。キリストの山上の垂訓、キリストの律法は、

「兄弟を憎む者は殺したるなり」

なんてやっている。だから、もう一つ奥の世界で本当の神の律法を——「律法」と言いたくない——神の聖意を体現した。

●律法の奥に

「然るに今や律法の外^{ほか}に」

というのは、いわゆる「すべし、すべからず」という律法、モーゼの十誡を中心とした律



法の外にということ。私に言わせると、これは「律法の奥に」と言いたい。

「然るに今や律法の奥に」

ということ。本当は「律法の外に」ではない。もし本当に律法の外だったら、律法は本当に廃止されなければならないわけです。ところが、律法は全うされる。キリストは律法を全うした。このパウロが言う「外に^{ほか}」という意味は誤解しないでください。実は律法の奥なんです。

「然るに今や律法の奥に、神の義が顕れた」

ということです。パウロはこのとき、「外に」と言いたかったから、「外に」でもいいけれども。律法にも実は神の義が顕れている。「律法の外に」とパウロがハッキリ言いたいののは、次元の違った世界だから、「律法の外に」と言った。律法の奥は律法の根本精神が顕れたと言ってもいい。

「ユダヤ人が言っている律法とは違うよ」

という意味です。

●神の義

律法の奥に神の義が顕れた。「神の義」というのは聖意のことです。

「神の義を体現した人が現れた」

と言ってもいい。現れたんだから。現れたということは、そこに何か体現されたものがないければ、現れたとは言えない。神の義は昔から旧約時代からある。イザヤ書なんかによく書いてある。イザヤ書に現れながら隠れているところの神の義を本当に現したのはキリストです。イエスはイザヤ書を本当によく読んでいた。特に第二イザヤ、イザヤ書40章から55章です。それと詩篇だ。

そこで今や律法の奥に、外に、神の義がキリスト・イエスにおいて現れた。実にキリスト・イエスこそ神の義である。神の義はキリスト自身である。義という意味を正義なんて思っているはいかん。正義もその中の一部分でしようけれども。即ち、神の意志なんです。神さまの思うことが全部、義なんです。

キリストは、

「汝の聖意を成させたまえ、この私を通して」

と言って提身したでしょ。キリストは、自分は無為^{むゐ}なんです。キリストは義なんか持っていない。彼は無為の人なんです。だから、私はキリストのことを無者と言っている。

「私の意^{こころ}ではありません。あなたの意に100%に生きたい。あなたの意が義なんです」

と。神の義を受けとって生きたから、彼は義人なんです。義人というのは、神の義を生きた人ということ。神の聖意を生きた人を義人という。そのためには自分の側が無くなって



いなければダメだ。無私、無我、無心です。それでは、どうやって受けとるか。もちろん、彼は祈って受けとった。だから、祈りが大事なんです。祈りとは神の中に自分を投入することです。

●霊道

「義」という言葉は非常に豊かなものの凄い内容の言葉ですから、間違わないでください。義という言葉がとかく観念的になって、躓きになっている。キリスト自身が義である。マタイ、マルコ、ルカ、ヨハネ伝のあのドラマチックなキリスト自身が義なんです。あの言っていること、していることは全部、義なんです。神の聖意が行われているから。

また別な言葉で言うと、

「義は道なり」

と私は言いたい。

「我は道なり」

とキリストは言ったでしょ。

「私は神の道だ。私は神の真理だ。私は神の生命だ」

と。みんなそこに「神の」を付けてください。

「我は神の道なり、神の真理なり、神の生命なり」

と。正にそうです。神の生命がかかって来たんだから、そこらの生命とは質が違う。

その神をキリストは「お父さん」と言っている。だから、孝道です。キリストは孝道を最大に現じた人である。神さまに十字架の死に至るまで従って行つた。キリストは最大の親孝行なんです。神さまの言うことを100%に受けとって生きて行つた。キリストは父なる神に、「はい」と言って生きていた。十字架の死に至るまで「はい」と言って生きていた。だから、義とは道、神道なんです。その神の道はどんな道かというところ、霊道なんです。霊的な道。

どうして神さまの道にそんなに従うことができたか。それは聖霊が来ていたから。神の霊が来ていたから。神の霊を受けとらなければ、この道は実践できない。キリストがなぜ義人であり得たかというところ、神の霊を受けていたから本当に神の意志に従うことができた。自分を投げ捨てて、神さまの力が来ていたから、神の霊が来ていたから。神さまに本当に降参したから。私たちがこのキリストに向かって、正にこのキリストの実存をそのまま、今日言うところの十字架の恩恵の故にやって行くことができるのです。そういう神の聖意を霊道として歩くようなことは、我々は一人もできない。

「律法の行為については一人だに神の前に義とされない」

と言うけれども、

「いわゆる信仰でも義とされないよ、信仰が本ものか」

と、今度は私は言いたいくらいなもんだ。それは自分自身の胸に聞いたらいい。自分の信



仰を私しているようなのはダメです。

「信仰なき我をあわれみたまえ。あなたの信をください」

と。どこまでも、神さまが信じかかって来た、愛しかかって来た、その信を、その愛をいただいでいくだけの話です。

²¹然るに^{しか}今や^{おきて}律法の外に^{ほか}神の義は^{あらわ}顕れたり、これ律法と預言者^{あかし}とに由りて証せられ、

即ち、その神の義は——パウロの言っていることが矛盾しているでしょ——

「律法の外に神の義が顕れた」

と言いながら、

「律法と預言者が証している」

とは何事ですか。だから本当は、さつき私が言った「律法の奥」なんだ。誰も「奥」なんて註解書に書いてないよ。モーゼの律法、特に申命記を見てください。申命記5章、6章、7章あたり。申命記は「愛の律法」と言われるように、実は律法の根本精神には神の愛が伝えられている。

「汝、隣人を愛せよ。心を尽くし、精神を尽くし、力を尽くして父なる神を愛せよ」

と。申命記に、律法の中に愛のことがたくさん出ている。

「汝らは頑固な民だけれども、また小さき民だけれども、神さまの一方的な愛がお前たちを選んだんだ」

と。

「聖書は我につきて証しするなり」

とキリストが仰ったのも、

「旧約聖書は私のことを預言しているんだよ」

ということ。特に預言者は律法のもう一つ奥を、ちょうど福音の中間くらいのところを捉んでいる。特に第二イザヤになると、もうほとんど福音ですよ。パウロも驚いたに相違ない。

「わが義は顕れ、わが恩恵^{めぐみ}は来たれり」

という。義と恩恵が同義語に使ってある。イザヤ書50章、51章あたりに出ている。

●キリストの信

²²イエス・キリストを信ずるに由りて^{すべ}凡て信ずる者に与えたもう神の義なり。之には何等の差別あることなし。

と翻訳してある。それで大体はいいけれども、直訳すると、

「キリストの信仰によって、凡ての人に向かつて、凡て信ずる者の上に。それは区別はない」



となります。

「ところで、神の義は、キリストの信を通して信じているところの凡ての人に対して。何となれば区別はない」

と、そういう言い方をしています。「キリストの信仰によつて」というのは、キリストが主格となる場合と、キリストが目的格になる場合とがある。キリストが持っていたところの信、キリストの信とキリストへの信。さつきのポツポツした言い方を辻褄合わせていくと、現行訳のように大体なるんですけれども。

ところで、21節の

「神の義は顕れた」

というところに「顕れた」という言葉はないんです。

「イエス・キリストの信仰によつて、凡ての人に向かつて与えられる義、凡て信する者の上にとどまる義。そこには区別はない」

という意味です。「与えられる」とか「とどまる」とか、そういう言葉はないわけだ。

「イエス・キリストを信ずる信仰によりて」

の「を信ずる」なんていう言葉はないんです。「与えたもう」という言葉もない。

「キリストの信仰によつて、凡て信する者に、神の義。これにはなんらの区別はない」と。キリストの信と言えば、義のことなんです。

「アブラム、エホバを信ず。エホバこれを彼の義となしたまへり」(創世記15:6)

とあつたでしょ。キリストの信が即ち、神さまを100%に受けとつたことが義なんですから。

「キリストの信によりて」

というのは、それを主格にとれば、

「キリストの義によりて」

と同じことなんです。それからキリストへの信となる。普通は「キリストへの信」と解釈している。それを「キリストを信ずる信仰」というような言い方をしているんだけど。「信ずる信仰」の「信ずる」なんていう言葉はありはしない。即ち、

「キリストという義を受けとる信仰によつて、凡て信する者に対する神の義である」

ということですよ。だから、キリストが媒体となつている。キリストを信じようが、キリストの信仰であろうが、キリストが媒体になつていることには変わりはない。「キリストの信」が主格と目的格の両方の意味を持つていても一向に差し支えないんです。どちらかに決める必要はない。むしろ、両方あると言つた方がいいと私は思う。二格は両方の気持ちを持つてゐる。キリストが神を信じなかったら、キリストなんていうものは問題でなくなってしまう。キリストというのは神さまを信じた人なんだ。だから、「キリストの信」なんだ。

人ひとりの解釈の仕方は常に新たに変わつて行つていい。変わつて行くということは、それらすべてを総合的に持つてゐるということなんです。だんだん変わつて前が捨てられ



ていくということではない。それだけの時間性と空間性を持っていては。結局は、無限無量なことになってしまう。だから、真理の最高の表現はドラマになる。言葉では、論理的にはあとづけ得ないところのドラマチックな構造が本当のものです。大自然を見てごらん。大自然は正にドラマチックなものです。その姿は千変万化。しかもそれは大きな有機体的構造になっている。ドラマチック的、有機体的なものは本ものである。

●キリストにしがみつく

イエス・キリストという神の義を受けとることによって、凡てこれを受けとる人に与えられるところの神の義である。さあ、私たちの中にキリストという神の義が入ってきた。「与える」というんだから。それではどうやって受けとりましょうか、ということになる。ただ与えられるということを観念したってダメですよ。キリストにしがみつかなければダメなんです、三人称的に思っていたのでは。

私はたまらんです、キリストという人は。聖書はもう、二、三節読んだだけで、生命が来してしまう。凡て信ずる私たちに与えてくださった神の義であります。信ずる汝に、信ずる私にと、いつも一人称、二人称の世界です。聖書の真理は三人称の世界ではありませんから。相応の世界なんです。それがユダヤ人であろうとギリシヤ人であろうと、男であろうと女であろうと、馬鹿であろうと利口であろうと、善人であろうと悪人であろうと、そんな区別は一つもないという。何らの差別なし。それこそ本当の平等です。神さまの与えているところの平等は無条件の世界ということ。平等の権利ではなくて、これは平等の恵みなんだ。無条件に平等の恵みが来てしまっている。

「私はこんな悪いやつです」

と。けれども、

「悪いやつこそ反って恵まれるよ」

と言うんです。キリストもそう仰っている。善悪なんていうものは相対的なもので、大したことない。人間なんてみんな罪びとなんだから。福音の世界は次元が高いから、いわゆる道德の世界よりももう一つ上の次元です。ただ、道德の世界を否定しているのではないから、若い人は間違わないようにしてください。

●恵信一如

²³ 凡ての人、罪を犯したれば神の栄光を受けるに足らず、

「罪を犯した」というのは、パウロはそう言うけれども、

「凡ての人、罪びとなれば、本質的に不信であるから」

ということ。神さまは信じてかかっているのに、こっちが神さまを信じないのを「罪」と言うんです。神さまが愛しかかっているのに、愛することができないのを「罪」と言う。



キリストが先ず私たちを愛してくださったから、その愛が反射するだけの話なんです。信が反射するだけの話なんです。こつちに愛も信もないんだ。その反射がどうしてできるか。反作用はどうしてできるか。それは聖霊が来なくては。神の愛は、神の信は、みんな靈的なものですから。

みんな罪びとで、みんな不信の者だから、神の栄光をとっても受けることはできない。文字通りその通りです。

²⁴ ^{いさお}功なくして神の恩恵^{めぐみ}により、キリスト・イエスにある贖罪^{あがない}によりて義とせらるるなり。

はい、24節は大事なところですよ。決定的な言葉です。

「功なくして神の恩恵において、キリストにおけるところの贖罪を通して義とされている」

即ち、我々の側には何にも功績はない。行為を誇ることは何もできない。「神の恩恵」とは、罪を赦しその義を与えることが、その恩恵なんです。だから、「信仰だけ」も「恩恵だけ」も同じことですよ。これが即ち、恵信一如です。

恵みを100%に無条件に受けとることが信。受けとらなかつたらしょうがない。恵みがみんなにきているのに、「私は受けとらない、信じない」というのがたくさんいるわけだ。そうしたら、恵みは虚しくなっているだけの話です。万人に臨んでいるんだけど、受けなかつたらダメです。太陽の光はこうやってどこにも来ているのに、雨戸を閉めてしまったら、暗いではないですか。それと同じことです。雨戸を閉めてしまっている人がたくさんいるわけだ。心の扉を開かなかつたら、恵みは入って来やしない。恵みはいつだって、どこだって入って来る。けれども、それをふさいでいるから困るんだ。

キリストが「戸を閉じて祈れ」なんて妙なことを言ったね。あれは、

「この世のものに対しては心を閉じろ、神さまの方には天井の窓は開けておけ。肉の耳は閉じろ、霊の耳は開けろ。肉の目は閉じろ、霊の目は開けろ」

と。こういうことですよ、「戸を閉じて祈れ」というのは。

●十字架という事実に降参

そういうわけで、こういう恩恵によつて罪を赦し、そして義を与えろという。

「キリスト・イエスにある贖罪」

この贖罪が中心です。「十字架」と書いたのはこのことです。贖罪。罪を贖う。

「その贖罪によりて義とされた」

とある。「義とされる」というのは「義を与えられる」ということです。もともと律法的な、裁判の方の観念で言えば、「義とする」という意味なんです。けれども、福音の観念では、「義とする」という言葉の内容は「義を与える」なんです。



25 即ち神は忍耐をもて過ぎ来しかたの罪を見通し給いが、
仕方がないと言つて、神さまが忍耐して、

己の義を顕さん^{あらわ}とて、

即ち、旧約時代はそうだったけれども、時が満ちて、いよいよ新約になると、

キリストを立て、

キリスト・イエスを降臨させて、

その血によりて信仰によれる有^{なだめそなえもの}の供物となし給えり。

妙なことが書いてある。

「その血によりて信仰によれる有^{なだめそなえもの}の供物となし給えり。」

と。ここで信仰というのは——普通は信仰を、恵みを受けるための何か条件だと思つて
いるでしょ——けれども、十字架という事実、十字架という言葉ならざる言葉、こういう事
実にぶつかつて、

「参りました！(降参しました!)」

と言うところに、信が湧いて来るんです。先ず信仰があつてから、十字架を受けとるの
ではない。事実を見ることによって、事実を聞くことによって、信仰が生ずる。信仰があつ
て事実を認めるのではない。事実の前に降参することによって、信仰というのは生じて来る。
マタイ、マルコ、ルカ、ヨハネ伝を読んで、そのキリストの言葉とキリストの行為の前に、
「参りました！ 私にはとてもできません。ケタが違います」

と言つて降参する。そうすると、キリストの行為や言葉に対する信が湧いてくる。「そんな
ことがあるだろうか？」と疑つてみたり、「それはどうしてだろうか？」と理由を考えて、
分かうとしたつて、それは分からない。疑えば反つて退いていきます。否定的になる。
ところが、降参すれば、信が湧いてくる。「参りました！」と言うんです。ルターは

「神の前に自分は義人であることができない」

と言つて降参した。そうしたら、今度は十字架に対する信が湧いてきた。「十字架は贖罪で
あるということ信する」、そういった信仰というものは初めつからあるわけではない。

●贖罪義と贖罪愛

「己の義を顕さん^{あらわ}とて、キリストを立て」

と書いてある。何ですか、この「己の義を顕さん^{あらわ}とて」とは。義と罪とは相入れない。神
さまの義を受けとれないことを罪と言う。だから、合いつこないじゃないですか。罪は不
義であり、不信なんです。「罪を犯した」なんて言うのはもつと後の話なんだ。パウロはそ
こに「罪を犯した」なんて言うけれども、あんな言い方はしなかった方がよかつた。不義・
不信なんです。これが義に反するもの。義は不義、不信に耐えないから、これを審く。審
判です。不義・不信の私たちは、全存在として死に価するんです。審かれたら死に価する。我々



は死刑囚なんだ。霊的な死刑囚だ。霊的に私たちはもう死刑の宣告を受けているんだよな、神さまがもし直接に私たちに向かって来たら。

その審判を罪なき人に負わせてしまった。罪なき人を罪ある者のために審いてしまった。十字架は贖罪の義なんです。神の義が、審判がここに先ず現れたんです。それを受けたのはキリストです。だから、これは「代罰」と言ったつて一向差し支えない。義というのは、いろんな意味内容を持っている。審判をキリストが引き受けてしまった。キリストは正にそのような贖罪を、審判を自ら引き受けた。それだから、私たちは罪びとでありながら、その罪から完全に解放されてしまった。これを贖罪の恩恵、絶対恩寵というんです。過去・現在・未来の私たちの一切の罪をキリストは全部、背負ってしまった。

だから、私たちは平伏して歩くよりか仕方がない。感謝しながら、聖名を讃えながら歩くよりか仕方がない。躓いても転んでも、

「申し訳ありません」

と言つて進んで行く。決して自明的なことではない。

「その血によりて宥なだめの供物そなえものとなし給えり」

とは、神さまはその審判の怒をこのキリストにおいてぶつけたから、神の怒はそれで取れてしまった。それが「宥なだめの供物そなえもの」という言葉です。旧約にも既にその形があった。律法の両側に天使が立っている。そして一方、罪を被うところの贖罪の台があるわけです。「一切の罪を被う」という言葉はそういうところから来ている。

キリストは神の義にぶつかりながら、キリスト自身は神の義を体現した人でしょ。聖意を体現した人です。だから今度は、審判の義でなくて、恩寵の義を与えているんです、十字架を通して。贖罪義と贖罪愛の両方が、この十字架においてクロスしているわけです。縦の線が贖罪義で、横の線が贖罪愛と言ったらい。十字架というものは、十の字は、神の義が縦の線で表れ、神の愛が横の線で表れる。正にクロスしている。

「砕かれしことによりて我らの罪はすべてぬぐわれた」

と。イザヤ書53章というところは驚くべきところだ。あれはハッキリと十字架を預言している。

「⁴まことに彼はわれらの病患やまいをおい、我等のかなしみを担えり。然るにわれら思えらく彼はせめられ神にうたれ苦しめらるるなりと。

ところが、実は我々のためにうたれ、苦しめられているんだ。

⁵彼はわれらの愆とがのために傷けられ、われらの不義のために砕かれ、みずから懲罰こらしめをうけて

即ち、審判を受けて、

われらに平安やすきをあたう。

義という平安を与えてくださった。



そのうたれし^{きず}瘡によりてわれらは癒^{いや}されたり。……¹¹かれは己がたましひの煩^{いたづき}勞をみて心たらわん。わが義^{ただ}しき僕はその知識によりておおくの人を義とし又かれらの不義をおわん。」(イザヤ53・4～11)

このように預言されている。だから、キリストの十字架は、そのような贖罪義、贖罪愛である。罪を贖ったところの義であり、罪を贖ったところの愛です。そして、この義と愛は全く一如です。神の義を与えることが義なんだから、神の義を體現した自分自身を与えることが愛なんだ。我々は義を与えられたと言うけれども、その与えられているという事態は愛なんです。

●十字架・復活・聖霊

キリストの聖意を體現したその事態が——その全存在、キリスト自身、義の結晶体、愛の結晶体が——与えられた。その内容は何かというところ、もう復活、ペンテコステ(聖霊降臨)にかかってくるんです。今日は十字架のところで一応切っておきますけれども。

²⁶これ今おのれの義を顕して、自ら義たらん為、またイエスを信する者を義とし給わん為なり。²⁷然らば誇るところ何処^{いずこ}にあるか、既に除かれたり、何の律法に由りてか、行為^{おこなひ}の律法か、然らず、信仰の律法に由りてなり。

「信仰の律法」なんて、こういう言葉をパウロは使ってしまった。信仰という法^{のり}、靈法です。と言いたいくらいなものです。

「信仰という靈法によつてだ」

²⁸我らは思う、人の義とせらるるは、律法の行為によらず、信仰に由るなり。

これは、

「義とされるのはキリストの義をいただくということによつてだけだ」

と、それだけの話です。ちつとも難しくくない。

²⁹神はただユダヤ人のみの神なるか、また異邦人の神ならずや、然り、また異邦人の神なり。

その通り。全世界の神である。

³⁰神は唯一にして割礼^{かつれい}ある者を信仰によりて義とし、割礼なき者をも信仰によりて義とし給えはなり。

と。それで、

「割礼なんて問題ではない。洗礼、聖餐も問題ではない。信仰だけだ」

と無教会は言うわけだ。では、その信仰の内容は何かということになると、全キリストということですから。全キリストとは何かというと、我々のいただいている信仰の内容になつてくるわけですよ。

³¹然らば我ら信仰をもて律法を空^{むな}しくするか、決して然らず、反^{かえ}つて律法を



堅^{かと}うするなり。

全うするのである。活ける律法になる。

「もはや、律法と言わなくても、自ずから善き行為を為している。何と信仰とは素晴らしいものではないか」

とルターが言っている。

「善き行為は、どうのこうのと言わない前に、自ずから展開していくではないかと、ルターが『ローマ書の序文』のところに言っています。

私たちは今日、ローマ書3章の後半の、パウロが福音の一番中心の要^{かなめ}のことを決定的に語ってくれたことに、それに食いついたわけです。だから、どうしても、「神の義が与えられる」という、「義とされる」ということの内容は、ただ十字架だけに止まってはられない。十字架は土台だけでも、それは復活の生命と聖霊の降臨とは切っても切れない、離すことができないと申し上げているわけです。

